

令和 8 年 1 月 教育委員会定例会 議事録

日時 令和 8 年 1 月 15 日 (木)

場所 県庁行政棟 7 階「教育委員会室」

令和8年1月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和8年1月15日（木） 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	前川教育長、本田委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員、郷野委員
出席職員	狩野教育政策監、井手教育政策課長、松尾義務教育課長、熊本義務教育課人事管理監、岩坪高校教育課長、馬木高校教育課人事管理監、田代高校教育課企画監、高比良児童生徒支援課長、岩尾学芸文化課長
開会	<p>(前川教育長)</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、1月定例会を開会いたします。皆様にご報告いたします。規則により、[REDACTED]外1名の傍聴を許可いたしました。傍聴人にあっては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は嶋崎委員、郷野委員の両委員にお願いします。</p> <p>次に、12月定例会の議事録は各委員に送付させていただいておりますが、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
前回議事録承認	<p>(前川教育長)</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないようですので前回の議事録等は承認することといたします。それでは、12月分の署名をお願いします。よろしくお願ひします。</p> <p>本日提案されている議題等のうち冊子につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
冊子 1	<p>(前川教育長)</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。</p> <p>では、定例教育委員会1の冊子について審議をいたします。</p>

	<p>第 2 7 号 議 案</p> <p>（馬木高校教育課人事管理監）</p> <p>冊子 1、1 ページをご覧ください。第 2 7 号議案「指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する規則の一部改正について」お諮りいたします。</p> <p>提案理由ですが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、教職調整額の基準が引き上げられるとともに、指導改善研修被認定者には教職調整額が支給されないことに伴い、「指導が不適切な教員に対する人事管理システムのガイドライン」が改定されました。そのため、指導が不適切な教諭等の認定及び指導改善研修等に関する規則の一部を改正するものです。</p> <p>改正する内容についてご説明いたします。2 ページをご覧ください。第 6 条関係でございます。これまで、指導改善研修を 1 年間実施し、終了時に「指導改善に関する程度の認定」を行う際に、学校への復帰、研修延長、もしくは分限免職及び任用替えのいずれかに認定することとなっていました。表右側の下線部分の再受講を想定した認定は含まないこととなり、この部分を削除し、左側の改正後の下線部分に記載している、一定期間の処分等を行う場合には、その時点で指導改善研修を中止により終了し、その時点までの研修成果に基づいて「指導の改善の程度に関する認定」を行うものとします。説明は以上です。</p>
質 疑	<p>（前川教育長）</p> <p>これより第 2 7 号議案について質疑・討論を行います。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>――― な し ―――</p>
採 決	<p>（前川教育長）</p> <p>それでは、質疑、討論をとどめて採決をいたします。第 2 7 号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
可 決	<p>（前川教育長）</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。よって、第 2 7 号議案は原案のとおり可決することに決定されました。</p> <p>続きまして報告事項に入ります。まず、報告事項（1）について説明をお願いします。</p> <p>（松尾義務教育課長）</p>

報告事項（1）	<p>冊子1、3ページをお開きください。報告事項（1）「「ふるさと月間」におけるパネル展示」について御報告します。</p> <p>11月に実施した「ふるさと月間」では、県内の指定市町の取組や児童生徒の学びを広く県民に発信するため、「パネル展」を開催いたしました。本展示の目的は、ふるさと教育への理解と関心を高めることです。</p> <p>資料に「2 アンケート結果」を載せておりますが、次年度の取組の参考とするために、任意でご協力いただいた方の声となります。1つ目の選択肢による回答なのですが、「ふるさと教育を理解できた」、「ふるさとの魅力や学校と地域のつながりを感じた」、「地域教育活動への関心が高まった」、「取組を他の人にも伝えたい」など、項目すべてにおいて高い評価をいただいている。さらに感想としまして、「地域との関わりを大切にしたいという前向きな声」や、「ふるさと教育への取組を評価し、継続・発展を期待する声」が寄せられました。さらに、「展示の見やすさや児童生徒の活動がよく伝わった」という感想もございました。</p> <p>4ページには、パネル展の全体の様子、そして、5ページには、参加型展示として実施した「ながさきのここがすき」について載せています。申し訳ございません、資料に訂正がございます。右側にある図についての説明に図6が2つあり、その下の方は削除をお願いいたします。この「ながさきのここがすき」には、61件の思いが寄せられました。その中で挙げられた「長崎の魅力」は、「人のやさしさ」、「自然の豊かさ」、「食のおいしさ」、「歴史文化の深さ」です。こうした声から、改めて、長崎の魅力を感じるとともに、県民の方々のふるさとへの愛着も感じられました。</p> <p>今回のパネル展示は、ふるさと教育の意義や魅力を広く理解させる効果があることが確認できました。さらには、来場者からは、地域とのつながりや子供への教育効果への期待、そして事業の継続・発展を望む声が寄せられています。さらに、展示を通じて他者への発信意欲が生まれていることもわかりました。次年度も、積極的に発信をするとともに、ふるさと月間の趣旨を踏まえた取組を継続してまいります。以上で報告を終わります。</p> <p>(前川教育長)</p> <p>質 疑</p> <p>ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>———— なし ————</p> <p>(前川教育長)</p> <p>よろしかったでしょうか。質問等ないようでしたら、続きまして報告事項（2）について説明をお願いします。</p>
---------	---

報告事項（2）	<p>(馬木高校教育課人事管理監)</p> <p>資料6ページ、報告事項（2）「令和8年度長崎県立学校教員採用特別選考試験の結果について」ご報告いたします。</p> <p>今回、試験を11月30日にオンラインによる個人面接で行いました。2の表をご覧ください。高校の化学、英語、商業、特別支援の小学部、中高等部に志願があり、選考の結果、化学1名、英語2名、商業2名、特別支援の小学部1名、中高等部1名の計7名を合格しております。この結果については、芹野委員に突合を行っていただきました。ありがとうございました。</p> <p>追加募集については以上になりますが、併せて、今年度実施しました教員採用試験の全体の概要についてご報告いたします。</p> <p>まず、試験の実施時期を約1か月早めたことにより、志願者数は前年度比で133名増加しました。これに伴い、志願倍率も0.3ポイント上昇し、14年ぶりに増加へ転じたことは大きな特徴です。次に、実際の受験者数は、小・中学校のオンライン試験を含めて984名となり、最終合格者は544名でした。最終合格者数は昨年度より52名増加しています。さらに、今年度から新たに大学3年生を対象とした試験を導入しました。これには218名の志願があり、そのうち136名が一次試験に合格しました。なお、次年度は一次試験が免除されます。</p> <p>最後に、次年度の教員採用試験に向けては、前回ご審議いただいた変更点を広く周知するため、募集要項のダイジェスト版の作成やリーフレットの更新など、PR活動を強化しています。高校教育課・義務教育課・働きがい推進室の3課が連携し、出願締切まで積極的に広報を行い、より多くの方々に受験していただけるよう取り組んでまいります。報告は以上です。</p> <p>(前川教育長)</p> <p>ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">————なし————</p> <p>(前川教育長)</p> <p>よろしかったでしょうか。質問等ないようでしたら、続きまして報告事項（3）について説明をお願いします。</p> <p>(田代高校教育課企画監)</p> <p>冊子1の7ページをお願いいたします。報告事項（3）ながさき次世代高校創生会議につきまして、昨年12月21日に第2回目の会議を開催いたしました。その協議の内容、結果についてご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>8ページをお願いします。5の議事概要についてですが、今回の</p>
質疑	
報告事項（3）	

会議では、まず大綱策定に向けた議論の幅を広げるために、民間の教育事業者の委員の方々から、国の施策や他県における先進的な取組について、話題提供及び事例紹介を行っていただきました。その後、事務局から第1回会議でいただいた意見の取りまとめ、国の高校改革に関する基本方針、魅力ある学びを実現するための学級規模の3点についてご説明いたしまして、その内容を踏まえて、協議を行っていただきました。

別冊の横長資料の3ページ、4ページをご覧いただきたいのですが、こちらは大綱策定に向けて3つの検討事項というものがございまして、それを10月14日の第1回会議で委員の皆様からいただいたご意見をキーワード化して、整理した資料になっております。これを第2回目の会議で提示いたしまして、新しい県立高校の在り方、特色ある再編整備、教育環境整備の在り方の3つの検討事項について、この整理で不足はないか、区分が妥当であるか、そして第1回会議で示されなかつた新たな視点がないかといった点についてご議論をいただいたところでございます。

冊子1の8ページに再び戻っていただきてもよろしいでしょうか。「6 協議における主な意見」でございます。（1）検討事項毎の意見とりまとめでは、不登校や学習困難への対応として、ハイブリッド型の登校や、年度をまたぐ単位取得制度の検討ができないか、また、校内に居場所を設ける取組や、NPOとの連携、チャレンジスクールなど、多様な学びを包摂する仕組みを導入すべきというご意見をいただいているところでございます。さらに、魅力ある新たな学びを実施するためには、再編によって学校をコンパクトにまとめ、教員配置を適正化することで、教育の質を確保しながら、働き方に余裕を生み出す必要があるというご指摘もいただいたところでございます。加えて、探究活動の成果を可視化し、企業・大学・行政と接続を強化すること、また、長崎の歴史的な背景を生かして、全国から生徒を引きつけるような最先端の高校を設置できないかといったご提案をいただいたところでございます。

再び横長の資料の5ページをご覧いただきたいと思います。国の高校教育改革に関する基本方針についてでございますが、来年度から高校授業料が無償化されるということに伴い、公立高校離れや都市部と地方部の格差拡大が懸念されておりまして、こうした全国的な課題を背景に、国において高校教育改革の施策が現在進められているところでございます。具体的には、一番下の四角囲みの部分になりますけれども、文部科学省においては、今年度中に高校教育改革グランドデザインを策定いたしまして、各都道府県はこれを踏まえ、令和8年度中に実行計画を策定するということとされております。また、改革が円滑に実施できるよう、国では交付金等による新たな財政支援制度の構築が予定されております。

参考資料の6ページをご覧ください。国のグランドデザインの骨子が昨年11月28日に示されております。その要点をまとめたも

質

疑

のが上段の四角囲みの高校改革の方向性になります。高校生が自ら問い合わせを立てる力や、他者と共に価値を作る力を身につけ、生涯にわたり希望する進路を歩めるよう、3つの視点からグランドデザインの策定が進められております。1つ目ですが、「A.Iに代替されない能力や個性の伸長」です。探究的な学びを推進し、生徒のスキルを育み、得意を伸ばしていくと定められております。2つ目、「我が国の社会・経済の発展を支える人材育成」です。工業や農業高校など、専門高校の機能強化や、普通科改革による理数系・デジタル系人材の育成を図ると定められております。3つ目、「一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保」です。少子化が進む地域でも、学校間連携や遠隔授業を活用し、質の高い学びの選択肢を保障すると定めてあります。なお、7ページ、8ページについては、骨子そのものを掲載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

再び冊子1の9ページに戻っていただきてもよろしいでしょうか。中段の（2）でございます。魅力ある学びを実現するための学校規模についてですが、再編後の学校の規模について、第三期長崎県立高等学校改革基本方針で規定されてる状況とか、全国の状況や、学級規模ごとの教員の配置の実態を踏まえまして、最低限どの程度の規模を確保すべきかということについてご意見を伺ったところでございます。主な意見といたしましては、1学年4学級を目安とした再編により、教員配置を改善すべきというご意見がありました。一方、離島地域においては、個別の実情に応じた対応が必要であるという指摘もいただいているところでございます。また、教員不足や通学の交通手段の確保など、現場が抱える課題への配慮も不可欠であるというご意見もあったところでございます。

7の今後の予定でございます。第3回目の会議ですが、2月16日に開催し、これまでの2回の会議の議論の状況とか、先ほど申しました国的基本方針を踏まえた大綱の骨子案について、協議をさせていただきたいと考えております。そして、第4回目の会議は3月15日に開催しまして、創生会議としての最終的な大綱案を取りまとめていただく予定としております。なお、県教育委員会としての大綱は、創生会議の議論を踏まえ、定例教育委員会のご審議をいただいた上で、令和8年6月に策定したいと考えているところでございます。以上で説明を終わります。

(前川教育長)

ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(芹野委員)

この横長資料の3ページ、4ページも読ませていただいて、足りないところはないかというお話をだったので、ちょっと書いてないの

かなと思うところが、高校の創生会議なので高校主体となってますけど、やはり地域は小学校、中学校、高校と繋がって進学していくということが大きな傾向として見られるので、そこに対しての言及がないかなと思いました。会議の中で出でるのでしょうか、その点について何か考えられてるのかということが1つ目の質問です。それと、高校になると私立も選択肢の1つに入ってくるので、県立高校と私立高校の共存なのか、協調なのか、言葉はちょっとわかりませんけれど、そういう兼ね合いの中でのパイの分配はどのように会議の中でお話されてるのかちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

(田代高校教育課企画監)

ありがとうございます。中高との連携について、委員の中からも探究的な学びというところで連携ができないかといったお話があつております。今の離島地区の小規模校の高校で、中高の連携型教育というのはやっております。本土部でもそういった形でできないか、中学校の段階から高校でやる探究的な学びを実践できないかといったお話もありますので、そうしたところは今後大綱の中に盛り込んでいきたいと考えており、第2回目の会議の中でもお話があつたところでございます。

それと、私立高校との共存というところなんですかけれども、今後の役割分担というところはやっていかないといけないのかなと思っております。私立にできないものとして、公立高校では工業・農業・商業の専門高校、特に工業・農業の部分は公立が担っていく。あと、離島部の教育についてもやはり公立が担っていかないといけないというところがありますので、その部分については大綱の中に入れていく必要があるかというふうに思っているところでございます。以上でございます。

(芹野委員)

2ページ目の右のグレーのところの2の(1)ですが、15年後を見据えた規模の適正化っていうふうに書いてありますけど、これは当然、先ほど申し上げた県立高校だけではない、そこに至るまでの小学校・中学校の規模も適正化されていかなければいけないということなので、これについてはおそらく地域ごとによって小学校・中学校いろんなところがあるので、この辺りとの連携といいますか、繋がりを大事にされていって欲しいということでございます。

(前川教育長)

他にございませんでしょうか。

(嶋崎委員)

今さら委員の選定について変更できないのでしょうか、協議にお

ける主な意見の中で、例えば6番には「企業・N P O ・行政・大学の研究者など多様な人材」というくだりがありますよね。8番は「A Iについて」、10番で言うと「「長崎遊学」を現代に再興」、11番には「学校と企業の連携は不可欠」というようなご意見が出てるわけなんですね。そういうことからも、要は経済界、企業の代表者も委員に本来加えるべきじゃなかつたのかなと思います。委員の構成を見てみると、教育界と行政が大半であると。三菱UFJリサーチ＆コンサルティングの永野さんというアドバイザーがいらっしゃる。それから西海みづき信用組合の前田さんもいらっしゃる。また、鶴田さんなんか経済界の代表みたいなものなのかもしれないけれども、例えば長崎商工会議所連合会の事務局長の長崎商工会議所の例えば松永専務理事のような人を委員に加えるとかつていうようなことも、これからやっぱ官民が一緒になって考えていかないと、教育もさることながら、なかなか県政も推進できないと思ってるんですよね。だからぜひご一考されたらいかがかなというふうに感じました。

(岩坪高校教育課長)

ご意見ありがとうございます。経済界の声というのも非常に重要であると私たちも考えております。現在高校教育課では、この創生会議とは別にNEXT長崎人材育成事業というものをやっておりまして、その中で商工会議所などの経済界の方々にもご参加いただいて、今後の、特に専門高校の在り方についてご議論を進めてくるのですので、創生会議と併せて、そういった外部の方々とのいろんな会議体を持っておりますので、そのあたりの意見も吸い上げながら再編を進めていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

(前川教育長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(本田委員)

私は今在住する市の教育評価委員というものをしているのですが、そこの教育委員会、あるいは市議会とかのご意見の中に最近出始めているのが、さっき芹野委員がおっしゃったような小中学校の再編整備は当然進んでいます。私が住んでいる市でも、1校義務教育学校ができるわけですね。それに伴いながら、高等学校の再編整備を引き入れながら、小中高一貫校ができないのかという意見がここ2年ぐらい出てきております。評価するときに、どう書こうかと非常に迷うところがあるにはあるんですけども、芹野委員がおっしゃったような高等学校の改編をしながら、併せて市町教委が再編のことを見極めて、中学校の再編などをどう作り変えるかっていうことを、併せ持って動くということも大事かなというふうに思って

	<p>います。ちょうど最後の結语のところをこの2週間で书かなきやいけないので、ちょっと考えて出していこうかなというふうに思っております。一定の考えはありますので、评価をしながら、ただし、市と県との同一歩调というものが必要だと、そこについては、少し市町からアクションを起こすこと必要ではないでしょうか、という形にして结ぼうかと思っておりますので、市町から反応がありましたらよろしくお愿いいたします。</p> <p>(前川教育长) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>----- なし -----</p> <p>(前川教育长) よろしかったでしょうか。质問等ないようでしたら、続きまして报告事项（4）について说明をお愿いします。</p> <p>(高比良児童生徒支援课长) 册子1、10ページをお开きください。报告事项（4）として、「长崎っ子の心を見つめる教育週間の取组结果について」ご报告いたします。</p> <p>「1 概要」にありますように、今年度も各学校において「いのちを辉かせて生きる心豊かな长崎っ子の育成」を目指して、学校と保護者、地域住民が连携した様々な取组を実施しました。実施期间につきましては、5月から7月及び9月から11月の一定期间としており、各学校が実情に応じて弹力的に取り組めるようにしています。</p> <p>「2 実施状況」をご覧ください。期间中の学校への訪问者数は、89,921人、また、协力者数につきましては、15,818人となりました。訪问者数・协力者数とともに、新型コロナウイルス感染症流行期と比べると高水准であるものの、前年度と比较して若干减少しております。次年度におきましては、本週間の目的达成のため、企画・运营・広报等について见直しを行ったり、学校运营协议会等を有効に活用したりすることで、多くの方が参加しやすい环境を整えるよう促していきたいと考えております。</p> <p>次に、11ページの（2）をご覧ください。各学校では「学校で取り組む5项目」に従って、「生命を尊重し大切にする心情の育成」や「情报モラル教育」、「いじめ防止」等に係る具体的な取组が実施されております。</p> <p>なお、今年度の「各学校の取组例」としましては、（3）に记載のとおりですので、ご确认をお愿いいたします。</p> <p>また、「（4）『G I G Aワークブックながさき』を活用した情报モラル教育の実施」についてですが、今年度の実施率は、前年度</p>
--	--

	<p>と同様の 98 %でした。情報モラルの学びを通して自己理解・他者理解を深め、相手の立場に立った言動などを大切にする心情を育むことができたものと考えております。</p> <p>次年度に向けては、学校の負担軽減に配慮しつつ、取組内容や日程、参加形態を工夫し、本週間の趣旨を踏まえた取組をさらに推進することで、「いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成」を目指す取組の一層の充実に努めていく所存です。以上、報告いたします。</p>
質 疑	<p>(前川教育長)</p> <p>ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(郷野委員)</p> <p>今まで報告を出していた側といたしましては、課長が「現場の負担軽減に努めつつ」と言ってくださったことはすごく心強いなと思いました。数字 1 つでも少なくなったらまずいのではないかとか、そういう些細なことでも気になりながら実施しているようなところがあるので、そこで負担に感じないようにしていただけるとありがたいなと思っております。</p> <p>(前川教育長)</p> <p>ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。</p> <p>----- なし -----</p> <p>(前川教育長)</p> <p>よろしかったでしょうか。質問等ないようでしたら、続きまして報告事項（5）について説明をお願いします。</p> <p>(岩尾学芸文化課長)</p> <p>冊子 1 の 12 ページをご覧ください。報告事項（5）「長崎県教育庁職員（文化財保護主事）の採用選考試験の結果について」ご報告いたします。</p> <p>昨年 8 月の委員会でお知らせしておりました「文化財保護主事」の採用選考試験につきましては、第 1 次試験として、9 月 21 日に筆記による専門試験及び出土遺物の実測図を作成する実技試験を実施し、7 名が受験し、3 名を第 1 次合格者としました。</p> <p>第 2 次試験として、11 月 9 日に第 1 次合格者に対して、個人面接と S P I 試験を実施しました。序内での選考を経て、採用予定候補者として最上位者 1 名を最終合格者とし、12 月 19 日に県ホームページにて掲載とともに、各受験者へ文書で通知したところです。なお、選考にあたりまして、選考資料の突合を芹野委員、松山</p>
報告事項（5）	

	<p>委員にご協力いただきました。ありがとうございました。 今後、長崎県人事委員会において正式に決定され、令和8年4月1日付で、採用する予定で進めてまいります。報告は以上となります。</p> <p>(前川教育長) ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>———— なし ———</p> <p>(前川教育長) よろしかったでしょうか。ご意見等なければ以上で報告事項を終了します。 次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人の方及び報道関係者の方は恐れ入りますが退席をお願いいたします。</p>
冊子題 議	<p>(別紙議事録)</p> <p>15時10分、本日の会議を終了</p>